

2015年9月15日  
 SMBC日興証券株式会社

## 『日興でNISAキャンペーン』実施のお知らせ

SMBC日興証券株式会社は、引き続きNISAの普及を促進するため、2015年10月1日(木)より、『日興でNISAキャンペーン』を実施いたします。



### 【キャンペーン概要】

POMPOMPURIN ©1996, 2015 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G561571

日興でNISAキャンペーン〔期間:2015年10月1日～2015年12月30日〕

#### 1. NISAでのお買付がお得に! (キャンペーン期間は約定期ベースです。)

- (1) 本キャンペーン期間内のNISA口座における公募株式投資信託ご購入時の手数料を無料といたします。
- (2) 本キャンペーン期間内にNISA口座で『キンカブ』にて株式等のお買付をされたお客様については、VWAP<sup>※1</sup>価格と同額で約定単価を計算し、ご購入時の実質手数料を無料<sup>※2</sup>といたします。

※1 VWAP (Volume Weighted Average Price) とは、当日の取引所で成立した価格を、価格ごとの売買高 (出来高) で加重平均し算出した、売買高加重平均価格のことです。

※2 通常、注文金額が200万円未満の場合、VWAPにスプレッド2%を加えて約定単価を計算しています。

#### 2. 住民票の取得を代行!

本キャンペーン期間内に、NISA口座開設申請書とあわせて当社所定の委任状をご提出いただいたお客様には、NISA口座開設に必要な住民票の写しを、当社がお客様に代わって取得いたします。

#### 住民票の取得に関する主なご留意事項

- (1) 「住民票の取得を代行」はお申込み制となっております。住民票取得代행을希望される場合は、委任状をご提出いただく必要がございます。
- (2) 取得させていただきました住民票はご返却できませんので、ご容赦ください。
- (3) 住民票の取得代行で取得できる住民票の写しは、委任状をご記入いただいた委任者ご本人のもののみとなります。
- (4) 平成25年1月2日以降に市区町村をまたいで転居をされている場合、住民票の除票の写しを取得いたします。なお、除票の写しを取得するにあたって、委任状に加えて本人確認書類のコピーをご提出いただく必要がございます。
- (5) 住民票の取得には、最長2ヶ月程度の期間を要する可能性があります。
- (6) 住民票の取得代行は、株式会社ジンテックが行います。

NISA に関する最新情報やキャンペーン内容は、当社本・支店及び日興コンタクトセンター、当社ホームページにてご案内しております。

NISA 専用ダイヤル:0120-250-246 (平日 9:00-19:00、土・日・祝日 9:00-17:00)

NISA ページ:<http://www.smbcnikko.co.jp/nisa/index.html>

以 上

## 【金融商品取引法第 37 条(広告等の規制)に関する留意事項】

### 手数料等について

SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大 1.242%(ただし、最低手数料 5,400 円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大 4.32%の申込手数料、最大 4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率 5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

### リスク等について

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。

なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。

### **【弊社の商号等】**

SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号

### **【弊社の加入協会】**

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会